

佐監委第 39 号
令和 6 年 8 月 16 日

佐用町長 庵 途 典 章 様

佐用町監査委員 中 井 幹 夫



佐用町監査委員 金 澤 孝 良



令和 5 年度佐用町一般会計・特別会計及び公営企業会計
決算審査意見書の送付について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 5 年度佐用町一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び証拠書類その他政令で定める書類並びに同法第 241 条第 5 項の規定に基づき、審査に付された令和 5 年度各基金の運用状況を示す書類を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

（公営企業会計においては地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定による。）

令和 5 年度佐用町各会計歳入歳出決算 及び財産に関する調書の審査意見書

I 審査の対象

- (1) 令和 5 年度佐用町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和 5 年度佐用町メガソーラー事業収入特別会計決算書
- (3) 令和 5 年度佐用町国民健康保険特別会計決算書
- (4) 令和 5 年度佐用町後期高齢者医療特別会計決算書
- (5) 令和 5 年度佐用町介護保険特別会計決算書
- (6) 令和 5 年度佐用町簡易水道事業特別会計決算書
- (7) 令和 5 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計決算書
- (8) 令和 5 年度佐用町生活排水処理事業特別会計決算書
- (9) 令和 5 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計決算書
- (10) 令和 5 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計決算書
- (11) 令和 5 年度佐用町石井財産区特別会計決算書
- (12) 令和 5 年度佐用町水道事業会計決算書
- (13) 付属書類

各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、決算資料、決算の主要な施策の成果説明

II 審査の期間

令和 6 年 7 月 29 日(月)・30 日(火)・31(水)、8 月 5 日(月)

水道事業会計については、令和 6 年 6 月 27 日(木)

III 審査の方法

審査にあたっては、歳入歳出決算書及び付属書類について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数が正確であるか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続により実施した。

なお、審査の過程では、関係職員から説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

IV 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び付属書類はいずれも法令に規定された様式により作成されており、記載金額等は歳入簿、歳出簿、証書類、財産台帳等と符合し、計数的に正確であると認められた。

各基金の運用状況を示す書類の記載金額は、基金出納簿、証書類と符合し、計数的に正確であると認められた。

各会計の決算内容及び予算執行状況等については、適正であると認められた。決算の概要等については、審査の内容に記述するとおりである。本決算審査意見書において意見を付した事項及び例月出納検査等において意見を付した事項については、今後検討または改善を要望する。

1 普通会計財政構造の状況について

普通会計を基準にした財政基盤の強弱及び財政構造の弾力性等を把握する方法として、通常用いる経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数等は次のとおりである。

(1) 収支の状況

収支の均衡については、実質収支の状況が判断基準となるが、実質収支は9,574万5千円の黒字であり、実質収支比率は1.1%となっている。

本年度実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は1,378万4千円の赤字となったが、実質的な黒字要素である財政調整基金への積立額456万6千円、繰上償還金9億1,705万4千円を加え、赤字要素である基金の取崩額1億672万1千円を差し引いた実質単年度収支においては8億111万5千円の黒字となっている。

普通会計決算概要

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
歳入決算額	A	14,446,052	13,168,061	1,277,991	9.7
歳出決算額	B	14,341,517	13,054,988	1,286,529	9.9
差 引 額 (A-B)	C	104,535	113,073	△ 8,538	△ 7.6
翌年度へ繰り越すべき財源	D	8,790	3,544	5,246	148.0
実質収支額 (C-D)	E	95,745	109,529	△ 13,784	△ 12.6
単年度収支額	F	△ 13,784	△ 23,227	9,443	40.7
財政調整基金積立金	G	4,566	41,819	△ 37,253	△ 89.1
繰上償還金	H	917,054	1,079,551	△ 162,497	△ 15.1
財政調整基金積立金取崩額	I	106,721	123,747	△ 17,026	△ 13.8
実質単年度収支額 (F+G+H-I)	J	801,115	974,396	△ 173,281	△ 17.8

(注) 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた金額である。

(2) 財政構造の状況

経常収支比率及び義務的経費の状況を観察すると、経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に町税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当されている割合を示すものであり、本年度は83.4%で、前年度と比較すると1.0ポイント改善している。この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるものとされ、地方公共団体にあっては75%以下が望ましいといわれている。

収入済額を財源別に分類し比較してみると、自主財源は31.3%、依存財源が68.7%、経常的収入は67.7%、臨時的収入が32.3%となっている。また、歳出決算額に占める義務的経費の構成比率は40.7%で、決算額を前年度と比較すると3.5ポイント減少している。このうち人件費は16.5%で前年度と比較すると2.4ポイント増、扶助費は9.4%で前年度と比較すると12.6ポイント増、公債費は14.8%で前年度と比較すると16.4ポイント減となっている。

公債費負担比率は、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合によって公債費の状況を把握しようとするものであり、この比率が高いほど財政運営が硬直化しているといえる。当年度の公債費負担比率は21.5%で、前年度に比べ3.6ポイント減となっている。ただし、公債費には、繰上償還や一時借入金利子に係るものも含まれる。

地方財政状況調査表(普通会計決算)

自主財源と依存財源

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較 増 減	
	歳入決算額	構成比	歳入決算額	構成比	増 減 額	増減率
自主財源	4,520,487	31.3	3,201,761	24.3	1,318,726	41.2
依存財源	9,925,565	68.7	9,966,300	75.7	△ 40,735	△ 0.4
合 計	14,446,052	100.0	13,168,061	100.0	1,277,991	9.7

経常的収入と臨時的収入

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較 増 減	
	歳入決算額	構成比	歳入決算額	構成比	増 減 額	増減率
経常的収入	9,784,890	67.7	9,879,068	75.0	△ 94,178	△ 1.0
臨時的収入	4,661,162	32.3	3,288,993	25.0	1,372,169	41.7
合 計	14,446,052	100.0	13,168,061	100.0	1,277,991	9.7

歳出の性質区分

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較 増 減	
	歳出決算額	構成比	歳出決算額	構成比	増 減 額	増減率
人 件 費	2,361,913	16.5	2,307,192	17.7	54,721	2.4
扶 助 費	1,350,004	9.4	1,198,796	9.2	151,208	12.6
公 債 費	2,117,142	14.8	2,533,357	19.4	△ 416,215	△ 16.4
義務的経費計	5,829,059	40.7	6,039,345	46.3	△ 210,286	△ 3.5
物 件 費	1,436,019	10.0	1,882,455	14.4	△ 446,436	△ 23.7
維持補修費	83,775	0.6	96,291	0.7	△ 12,516	△ 13.0
補助費等	1,633,220	11.4	1,860,650	14.3	△ 227,430	△ 12.2
その他経費	3,770,648	26.3	2,149,388	16.5	1,621,260	75.4
投資的経費	1,588,796	11.1	1,026,859	7.9	561,937	54.7
合 計	14,341,517	100.0	13,054,988	100.0	1,286,529	9.9

財政指標数値

地方財政状況調査表・健全化判断比率(普通会計決算)

項 目	令和5年度	令和4年度	比較増減
財 政 力 指 数	0.28	0.29	△ 0.010
		%	
経 常 収 支 比 率	83.4	84.4	△ 1.0
実 質 収 支 比 率	1.1	1.3	△ 0.2
公 債 費 負 担 比 率	21.5	25.1	△ 3.6
実 質 公 債 費 比 率	1.7	1.1	0.6
将 来 負 担 比 率	-	-	-
人件費比率	16.5	17.7	△ 1.2
扶助費比率	9.4	9.2	0.2
公債費比率	14.8	19.4	△ 4.6
義務的経費比率(計)	40.7	46.3	△ 5.6

年度別公債残高

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
一般会計合計	8,510,597	9,420,562	11,160,742	12,853,585	13,052,461
特別会計合計	7,444,778	7,251,750	7,443,708	7,535,120	7,771,543
総合計	15,955,375	16,672,312	18,604,450	20,388,705	20,824,004

2 一般会計

(1) 総論

一般会計の決算額は、歳入143億5,631万9千円、歳出142億5,212万6千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は1億419万3千円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源879万円を差し引いた実質収支は9,540万3千円の黒字である。

財政調整基金への積立額456万6千円から、取崩額1億672万1千円を差し引いた1億215万5千円が財政調整基金の令和5年度実質取崩額であるが、令和4年度歳計剰余金処分による基金積立て6,000万円があり、前年度末に比べ基金額は4,215万5千円減の26億5,284万7千円となった。

歳入における決算の状況は、予算現額144億903万2千円に対し、調定額144億74万4千円、収入済額143億5,631万9千円となっている。

収入済額は、予算現額に対して5,271万3千円下回っており、予算現額に対する収入率は99.6%である。調定額に対する収入率は99.7%で、不納欠損額は884万4千円、収入未済額は3,558万円となっている。

令和元年度から施行されている「佐用町債権管理条例」に基づく、適正・的確な債権管理並びに効果的・効率的な債権回収を進め、今後も住民負担の公平性及び財源の確保に努められたい。

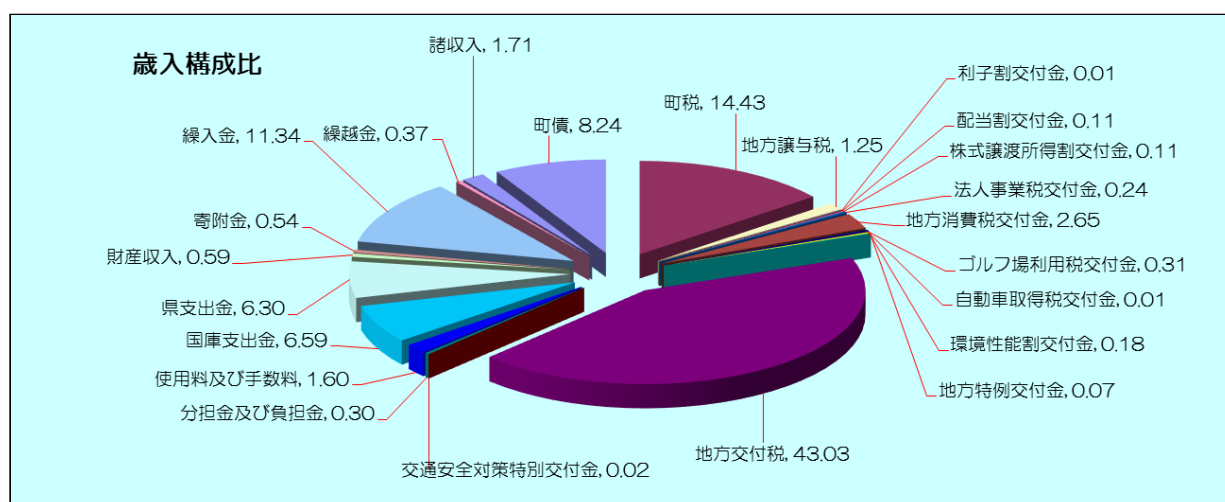
一般会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	14,356,319	13,084,188	1,272,131	9.7
	歳出決算額	14,252,126	12,971,798	1,280,328	9.9
	差引額 A	104,193	112,390	△ 8,197	△ 7.3
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費逓次繰越額				—
	繰越明許費繰越額	8,790	3,544	5,246	148.0
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	8,790	3,544	5,246	148.0
実質収支額 (A－B) C		95,403	108,846	△ 13,443	△ 12.4
前年度実質収支額 D		108,846	132,080	△ 23,234	△ 17.6
単年度収支額 (C－D) E		△ 13,443	△ 23,234	9,791	42.1

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	14,409,032	14,400,744	14,356,319	8,844	35,580	△ 52,713	99.6	99.7
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	14,409,032	14,252,126	70,124	86,782	△ 156,906	98.9		

(2) 歳入



第5款 町税

町税の収入済額は20億7,215万7千円(還付未済額1万円を含む)、調定額21億946万3千円に対する収納率は98.23%、予算現額に対する収入率は100.62%である。

収入未済額は3,283万3千円(前年4,188万5千円)、不納欠損額は448万円4千円となっている。収入未済額の主なものは、町民税659万4千円、固定資産税2,488万4千円であり、不納欠損額は、町民税54万1千円、固定資産税374万6千円、軽自動車税19万7千円となっている。

県の指導の下、宍粟市との併任徴収による搜索の強化等の努力により、収納率が98.23%で前年度(97.70%)と比較すると0.53ポイント改善したことは、評価するものである。引き続き、町税収入確保のため、納税相談、電話催告、差押予告書等による文書催告、債権差押処分、公正公平な債権管理対策会議による滞納整理事務の強化等により、さらなる収納率の向上を期待する。また、納付しやすい環境づくりのため、キャッシュレス決済や、コンビニエンスストア収納、クレジットカードを利用した納付の周知、口座振替の積極的な推奨を行うなど、町税の安定的な確保の取り組みを期待する。

町税の収納状況

(単位:千円、%)

項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額		不納欠損額	収入未済額 実質収入未済額	収 入 率	
			内、還付未済額				対予算額	対調定額
町税計	2,059,452	2,109,463	2,072,157	10	4,484	32,833	100.62	98.23
町民税	672,569	687,054	679,920	1	541	6,594	101.09	98.96
固定資産税	1,222,194	1,256,029	1,227,409	9	3,746	24,884	100.43	97.72
軽自動車税	75,162	76,830	75,278	0	197	1,355	100.15	97.98
町たばこ税	89,283	89,284	89,284	0	0	0	100.00	100.00
入湯税	244	266	266	0	0	0	109.02	100.00

年度別町税収納状況

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
収入済額		2,072,147	2,101,945	2,048,106	2,179,652	2,185,520
徴収率	現 年 度 分	99.54	99.62	99.15	98.86	99.21
	滞 納 繰 越 分	33.20	31.99	34.29	41.04	35.43
	計	98.23	97.70	96.98	96.80	96.25
収入未済額		32,833	41,885	61,118	70,437	80,372

第10款～第35款 譲与税・交付金関係

譲与税・交付金の収入は、地方譲与税、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金が前年に比べ増となった。地方交付税 61 億 7,687 万 3 千円（前年 62 億 6,476 万 9 千円）となっている。

年度別地方交付税の状況

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
普通地方交付税	5,565,643	5,651,826	5,683,839	5,308,729	5,228,317
特別地方交付税	611,230	612,943	594,600	569,100	543,800
合 計	6,176,873	6,264,769	6,278,439	5,877,829	5,772,117

譲与・交付金一覧

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度			令和4年度			比較増減率
		予算現額	調定額	歳入決算額	予算現額	調定額	歳入決算額	
第10款	地方譲与税	179,154	179,154	179,154	178,105	178,105	178,105	0.6
第15款	利子割交付金	841	841	841	921	921	921	△ 8.7
第16款	配当割交付金	15,418	15,418	15,418	13,613	13,613	13,613	13.3
第17款	株式譲渡所得割交付金	16,403	16,403	16,403	9,682	9,682	9,682	69.4
第18款	法人事業税交付金	35,099	35,099	35,099	32,667	32,667	32,667	7.4
第19款	地方消費税交付金	379,623	379,623	379,623	389,136	389,136	389,136	△ 2.4
第20款	ゴルフ場利用税交付金	44,394	44,394	44,394	46,578	46,578	46,578	△ 4.7
第25款	自動車取得税交付金	1,450	1,450	1,450	395	395	395	267.1
第26款	環境性能割交付金	26,406	26,406	26,406	25,390	25,390	25,390	4.0
第27款	地方特例交付金	10,568	10,568	10,568	8,675	8,675	8,675	21.8
第30款	地方交付税	6,176,873	6,176,873	6,176,873	6,264,769	6,264,769	6,264,769	△ 1.4
第35款	交通安全対策特別交付金	2,518	2,518	2,518	2,830	2,830	2,830	△ 11.0
合 計		6,888,747	6,888,747	6,888,747	6,972,761	6,972,761	6,972,761	△ 1.2

第40款 分担金及び負担金

収入済額の主なもの

老人保護措置費施設費負担金 1,650万3千円

保育料の収入未済額はゼロ（前年ゼロ、前々年ゼロ）で収納率100%であり、評価する。引き続き収納率向上のため、新規滞納者の発生抑制や効果的な納付督促を励行するなど、今後ともきめ細かな納付相談の体制を強化し、滞納額ゼロを期待する。

第45款 使用料及び手数料

収入済額の主なもの

キャンプ場使用料 4,303万6千円
 土木使用料（住宅使用料ほか） 1億0,531万7千円
 町民プール使用料 1,704万5千円
 塵芥処理手数料 1,997万8千円
 し尿処理手数料 1,630万8千円

町営住宅使用料の収入未済額は127万3千円（前年242万4千円、前々年245万6千円）で、減少しているが、今後、滞納額が膨らまないよう月々の収納強化に引き続き努められたい。

保育料・町営住宅等収入未済額状況

（単位：千円、％）

項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算額	対調定額
児童福祉費負担金	12,384	12,385	12,385	0	0	100.01	100.00
土木使用料	103,943	107,016	105,317	426	1,273	101.32	98.41
貸付金元利収入							
住宅新築資金等	278	5,406	278	3,935	1,193	100.00	5.14
小 計	278	5,406	278	3,935	1,193	100.00	5.14

第50款 国庫支出金

収入済額の主なもの

児童福祉費負担金（施設型給付費負担金） 1,214万円
 児童手当国庫負担金 1億1,022万4千円
 保険基盤安定負担金（保険者支援分） 1,645万円
 障害者自立支援給付費負担金 2億7,494万4千円
 障害児通所支援費負担金 3,639万6千円
 介護保険料軽減調整負担金 1,546万5千円
 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 2,621万1千円
 地方創生臨時交付金（単独事業） 3億1,791万5千円
 子ども・子育て支援交付金 1,500万6千円
 道路メンテナンス事業補助金 6,444万円

第 55 款 県支出金

収入済額の主なもの

児童福祉費負担金（施設型給付費負担金）	1,018 万 7 千円
児童手当県負担金	2,440 万 8 千円
保険基盤安定負担金（保険税軽減分）	4,960 万 5 千円
保険基盤安定負担金（後期高齢者医療分）	5,705 万 9 千円
障害者自立支援給付費負担金	1 億 3,747 万 2 千円
障害児通所支援費負担金	1,819 万 8 千円
躍動する兵庫応援事業補助金	1,080 万円
重度障害者（児）医療費補助金	1,371 万 1 千円
子ども・子育て支援交付金	1,245 万 1 千円
基盤整備促進事業補助金	2,126 万 7 千円
中山間地域等直接支払推進事業補助金	2,678 万 6 千円
多面的機能支払交付金	6,651 万 6 千円
防災・安全交付金（社会資本整備円滑化地籍整備事業）	1,486 万 5 千円
農山漁村振興交付金	1 億 1,239 万 8 千円
生産コスト低減緊急対策事業補助金	3,824 万 7 千円
県営地籍調査事業委託金	1 億 2,421 万 8 千円

第 60 款 財産収入

収入済額の主なもの

高度情報通信網賃貸料	4,080 万 6 千円
------------	--------------

第 65 款 寄附金

収入済額の主なもの

ふるさと応援寄附金	2,477 万 9 千円
地方創生応援税制寄附金	5,240 万円

第 70 款 繰入金

収入済額の主なもの

メガソーラー事業収入特別会計繰入金	7,684 万円
財政調整基金繰入金	1 億 0,672 万 1 千円
減債基金繰入金	4,671 万 6 千円
公共施設等整備基金繰入金	2 億 4,300 万円
合併振興基金繰入金	11 億 4,300 万円

第 75 款 繰越金

前年度繰越金	5,239 万円
--------	----------

第 80 款 諸収入

収入済額の主なもの

消防団員退職報償金受入金	3,341 万 3 千円
県市町村振興協会市町交付金	1,957 万 7 千円
派遣職員給与費弁償費	7,217 万円

主な収入未済額

住宅新築資金等貸付金元利収入	119 万 3 千円
----------------	------------

関係法令に基づき適正かつ厳正に未収金の整理を進め、住宅新築資金等貸付金償還のため、分納誓約の推進などの返済相談、個別訪問、電話督促や債権保全など、さらなる回収対策を実施されるとともに、引き続き債権管理条例による債権の適正な管理にも努められたい。

第 85 款 町 債

町債発行状況

(単位:千円)

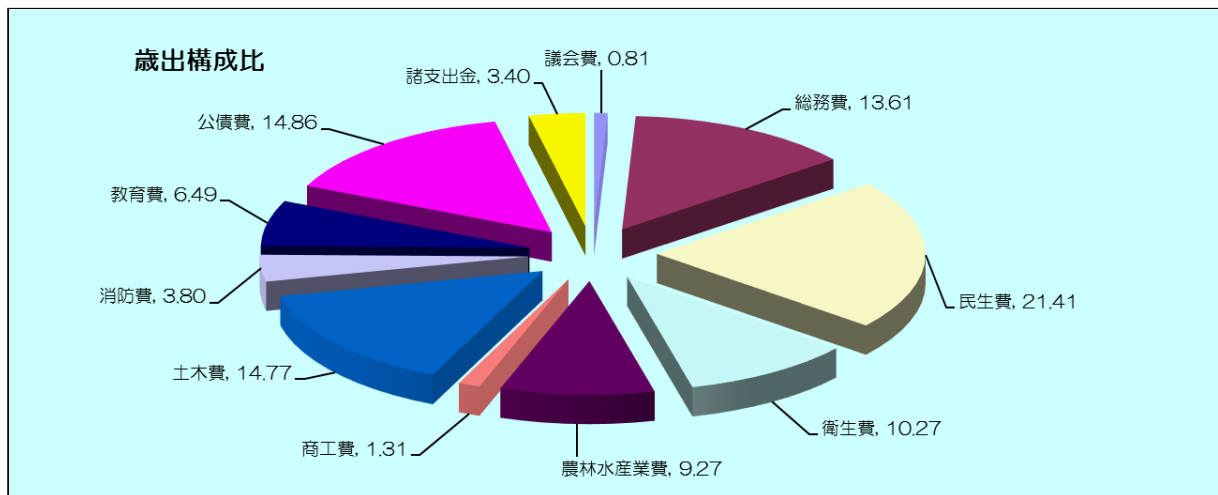
分 類	起 債 の 目 的	起 債 金 額
総 務 債	臨時財政対策	39,315
	情報通信基盤整備事業	17,700
	過疎地域持続的発展事業	157,700
	支所等整備事業	403,800
民 生 債	児童福祉施設整備事業	9,200
農林水産業債	農業生産基盤整備事業	36,000
	治山事業	7,700
	農産物処理加工施設整備事業	171,800
土 木 債	道路長寿命化事業	180,100
	道路新設改良事業	13,600
	急傾斜地崩壊対策事業	54,200
	河川整備事業	19,800
消 防 債	消防施設設備整備事業	35,000
教 育 債	義務教育施設整備事業	22,700
	社会体育施設整備事業	6,900
	社会教育施設整備事業	7,800
合 計		1,183,315

(3) 歳 出

一般会計歳出における決算の状況は、予算現額144億903万2千円に対し、支出済額142億5,212万6千円で、執行率は98.9%となっている。

翌年度繰越額は7,012万4千円であり、森林環境税対応システム改修事業252万9千円、社会保障・税番号制度システム整備事業1,815万2千円、地域介護拠点整備事業1,540万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業122万6千円、観光駐車場整備事業3,281万7千円となっている。

なお、不用額8,678万2千円は、予算現額の0.60%である。



第5款 議会費

支出済額の主なもの

議員報酬	4,716 万円
議員期末手当	1,923 万 7 千円
議員共済会納付金	1,428 万 8 千円

第10款 総務費

支出済額の主なもの

物価高騰緊急経済対策費	
（低所得世帯支援給付金）	1 億 4,469 万円
（簡易水道事業特別会計繰出金（物価高騰対策分））	2,178 万 8 千円
財産管理費（光熱水費電気料）	1,442 万 6 千円
財産管理費（修繕料）	1,132 万 1 千円
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策費	
（子育て世帯物価高騰対策支援事業補助金）	6,660 万 2 千円
（低所得世帯支援給付金）	6,072 万円
播磨高原広域事務組合分担金	4,032 万 4 千円
地域自治包括交付金	2,752 万円
支所及び出張所費（測量調査設計委託料）	1,848 万円
支所及び出張所費（工事請負金）	3 億 9,981 万 1 千円
電子計算費（電算システム保守委託料）	6,167 万 9 千円

情報通信施設費（電柱共架料）	1,771 万 2 千円
情報通信施設費（工事請負金）	1,908 万 4 千円
町自治会連合会業務委託料	3,810 万 6 千円
コミュニティバス運行業務委託料	1,394 万 8 千円
固定資産税評価更新業務委託料	1,590 万 6 千円

第 15 款 民生費

支出済額の主なもの

町社会福祉協議会助成金	5,192 万 2 千円
国民健康保険特別会計繰出金	1 億 6,907 万 7 千円
介護保険特別会計繰出金	4 億 2,068 万 3 千円
介護保険特別会計繰出金（保険料軽減調整費）	3,083 万 9 千円
外出支援サービス事業委託料	1,334 万 6 千円
外出支援事業助成金	1,900 万円
養護老人ホーム佐用朝霧園運営助成金	4,078 万 2 千円
老人保護措置費	6,987 万 1 千円
後期高齢者医療費（療養給付費負担金）	2 億 7,632 万 1 千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	9,369 万 8 千円
高齢重度障害者特別医療費	1,452 万 6 千円
重度障害者（児）医療費	2,780 万 6 千円
障害福祉サービス費	5 億 4,152 万 9 千円
障害者地域生活支援事業	1,243 万円
障害児通所支援事業	6,901 万 6 千円
児童福祉総務費（施設型給付費）	2,323 万 1 千円
乳幼児等医療費	2,691 万 2 千円
こども医療費	2,444 万 8 千円
高校生等医療費	1,269 万 1 千円
児童手当	1 億 5,787 万 5 千円
保育園費（消耗品費）	1,004 万 9 千円
保育園費（光熱水費電気料）	1,170 万 1 千円
保育園費（賄材料費）	3,224 万 8 千円
通園バス運行委託料	1,158 万 7 千円
児童福祉施設整備費（工事請負金）	1,111 万 8 千円

第 20 款 衛生費

支出済額の主なもの

郡病院群輪番制運営事業補助金	2,463 万円
簡易水道事業特別会計繰出金	4 億 7,178 万 9 千円
予防接種委託料	3,930 万 7 千円
がん検診委託料	1,155 万円
新型コロナウイルスワクチン接種委託料	2,433 万 5 千円

生活排水処理事業特別会計繰出金	3 億 2,540 万 4 千円
にしはりま環境事務組合負担金	2 億 2,506 万円
塵芥処理費（修繕料）	1,744 万 8 千円
し尿処理費（施設管理委託料）	2,692 万 8 千円

第 25 款 農林水産業費

支出済額の主なもの

地域おこし協力隊報償費	1,071 万 6 千円
農会業務委託料	1,390 万 2 千円
農作物特産定着化対策費補助金	1,675 万 2 千円
中山間地域等直接支払推進事業補助金	3,555 万 1 千円
野生動物防護柵設置費補助金	2,499 万 7 千円
農業の担い手確保補助金	3,718 万 1 千円
生産コスト低減緊急対策事業補助金	3,824 万 7 千円
農地費（測量調査設計委託料）	1,577 万 1 千円
農地費（工事請負金）	4,988 万 1 千円
町単独土地改良事業補助金	2,777 万 8 千円
多面的機能支払事業負担金	8,724 万 6 千円
地籍調査事業費（測量調査設計委託料）	1 億 5,338 万 5 千円
農産物処理加工施設運営費（測量調査設計委託料）	2,085 万 9 千円
農産物処理加工施設運営費（工事請負金）	2 億 7,295 万 2 千円
農産物処理加工施設運営費（返還金）	1,345 万 3 千円
有害鳥獣駆除活動補助金	1,282 万 4 千円
シカ緊急捕獲拡大事業負担金	1,160 万 6 千円
林業振興費（土地購入費）	1 億 1,146 万 4 千円
町単独造林事業補助金	2,064 万 7 千円

第 30 款 商工費

支出済額の主なもの

町商工会助成金	2,545 万円
道の駅宿場町ひらふく指定管理委託料	1,340 万円
西はりま天文台公園特別会計繰出金	1,392 万 8 千円
笹ヶ丘荘特別会計繰出金	4,181 万 3 千円

第 35 款 土木費

支出済額の主なもの

急傾斜地崩壊対策事業負担金	6,062 万円
道路維持費（工事請負金）	1 億 6,486 万 9 千円
橋梁維持費（測量調査設計委託料）	1,668 万 5 千円
橋梁維持費（工事請負金）	1 億 0,975 万 4 千円
河川総務費（工事請負金）	3,108 万 9 千円

播磨高原広域事務組合上水道事業繰出金	1,230 万 5 千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金	14 億 9,972 万 5 千円
住宅管理費（修繕料）	1,370 万 3 千円

第 40 款 消防費

支出済額の主なもの

西はりま消防組合負担金	3 億 9,621 万 8 千円
西はりま消防組合負担金（消防車両等整備事業）	1,222 万 7 千円
団員報酬	1,940 万 1 千円
消防団員退職報償金	3,341 万 3 千円
非常備消防費（車両購入費）	2,299 万円
消防団員等公務災害補償等共済基金掛金	1,799 万 1 千円

第 45 款 教育費

支出済額の主なもの

事務局費（ソフト使用料）	2,764 万 4 千円
国際理解教育推進事業費（外国語指導助手委託料）	1,000 万 4 千円
小学校管理費（光熱水費電気料）	1,117 万 4 千円
小学校通学対策費（スクールバス運行委託料）	4,896 万 6 千円
小学校施設整備費（工事請負金）	1,054 万 1 千円
中学校管理費（光熱水費電気料）	1,249 万 7 千円
中学校通学対策費（スクールバス運行委託料）	1,425 万 5 千円
町民プール運営費（光熱水費電気料）	1,169 万 4 千円
町民プール運営費（水泳教室指導委託料）	2,199 円 6 千円
給食センター運営費（光熱水費電気料）	1,452 万 8 千円
給食センター運営費（地産地消・質的向上給食推進費）	3,848 万 7 千円

第 55 款 公債費

支出済額の主なもの

長期債償還元金	20 億 9,328 万円
長期債償還利子	2,386 万 2 千円

第 60 款 諸支出金

支出済額の主なもの

水道事業災害復旧損失補填繰出金	1,596 万 4 千円
水道事業債元金償還繰出金	3,212 万 1 千円
公共施設等整備基金積立金	3 億 2,964 万 9 千円
合併振興基金積立金	4,000 万 8 千円
ふるさと応援基金積立金	4,181 万 8 千円

3 特別会計

一般会計からの繰入額は、総額31億5,920万9千円で、前年より14億8,035万千円増加している。会計ごとの主な増加額は、簡易水道事業特別会計3億5,555万5千円、特定環境保全公共下水道事業特別会計11億132万6千円となっており、令和6年4月1日からの地方公営企業法財務適用に伴い、各事業会計の内部留保資金積立ての原資を繰り入れたことが要因である。

収入未済額については、国民健康保険税の収入未済額2,627万8千円（前年3,084万円）、後期高齢者医療普通徴収保険料の収入未済額104万7千円（前年117万1千円）、介護保険料の収入未済額は589万2千円（前年698万3千円）で、庁内各課の連携と債権回収専門員の配置、債権の適正な管理等により前年度からかなり減少していることは、一定の評価をすることができるところである。引き続き、創意工夫と納入者への意識付けと分納誓約の推進等、粘り強い徴収努力をお願いする。

なお、簡易水道使用料及び手数料、公共下水道使用料及び手数料、生活排水使用料及び手数料の収入未済額には、地方公営企業法財務適用に伴い、令和6年3月31日をもって終了する「打ち切り決算」となったため、打ち切り時点での未収金が含まれている。

令和元年4月に施行された「佐用町債権管理条例」に基づく、適正・的確な債権管理並びに効果的・効率的な債権回収を進めることは、納税者の税負担の公平性を確保するうえで必須である。今後とも、債権回収専門員を含む、債権管理対策会議で全庁的な徴収体制の強化を図り、さらなる徴収率の向上を期待したい。

令和6年3月末をもって、国民健康保険特別会計で125万7千円、介護保険特別会計で36万3千円、簡易水道事業特別会計で79万6千円、特定環境保全公共下水道事業特別会計で1万3千円、生活排水処理事業特別会計で22万6千円の不納欠損処理を行っている。

不納欠損処分については、安易に債権放棄をすることなく、個々の状況を十分調査したうえ、債権管理条例により厳正な取り扱いが必要である。

特別会計 繰入状況

(単位:千円)

特 別 会 計	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	前年比較増減額
メガソーラー事業収入特別会計						
国民健康保険特別会計	169,077	163,064	168,391	162,968	158,657	6,013
後期高齢者医療特別会計	93,697	90,569	89,251	94,459	87,125	3,128
介護保険特別会計	451,521	438,005	445,579	444,767	422,159	13,516
介護保険特別会計(サービス事業勘定)						
朝霧園特別会計				41,233	24,968	
簡易水道事業特別会計	493,576	138,021	68,035	93,771	38,599	355,555
特定環境保全公共下水道事業特別会計	1,499,725	398,399	440,297	405,594	397,642	1,101,326
生活排水処理事業特別会計	325,404	312,618	314,725	318,016	323,667	12,786
西はりま天文台公園特別会計	13,928	15,020	19,858	19,571	15,605	△ 1,092
笹ヶ丘荘特別会計	41,813	45,494	43,909	74,010	37,541	△ 3,681
歯科保健特別会計						
宅地造成事業特別会計						
石井財産区特別会計						
農業共済事業特別会計					17,518	
水道事業会計	70,468	77,674	62,115	72,406	73,178	△ 7,206
計	3,159,209	1,678,864	1,652,160	1,726,795	1,596,659	1,480,345

特別会計 収納状況

(単位:千円、%)

項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額		不納欠損額	収入未済額 実質収入未済額	収 入 率	
			内、還付未済額				対予算額	対調定額
国民健康保険事業								
一般国保税	310,029	340,552	313,793	138	1,257	25,640	101.17	92.14
退職国保税	542	1,182	544	0	0	638	0.00	46.02
小 計	310,571	341,734	314,337	138	1,257	26,278	101.17	91.98
後期高齢者医療								
特別徴収保険料	162,300	160,707	162,290	1,583	0	0	99.02	100.00
普通徴収保険料	55,138	62,932	61,924	38	0	1,047	112.24	98.34
小 計	217,438	223,639	224,214	1,621	0	1,047	102.37	99.53
介護保険事業								
1号被保険者	500,092	506,644	503,330	2,942	363	5,892	100.06	98.77
簡易水道事業								
使用料及び手数料	292,642	330,415	303,319	1	796	26,300	103.65	91.80
公共下水道事業								
分担金及び負担金	1,777	2,650	2,225	0	0	425	125.21	83.96
使用料及び手数料	221,711	233,515	218,157	0	13	15,345	98.40	93.42
小 計	223,488	236,165	220,382	0	13	15,770	98.61	93.32
生活排水処理事業								
使用料及び手数料	88,278	91,776	87,223	0	226	4,327	98.80	95.04

(1) メガソーラー事業収入特別会計

平成26年度に中山太陽光発電所、令和元年度に秀谷太陽光発電所が発電を開始した。メガソーラー事業収入特別会計の決算額は、歳入7,684万4千円、歳出7,684万円で、歳入歳出差引額(形式収支)は4千円となり、実質収支は4千円の黒字である。

メガソーラー事業収入特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	76,844	77,082	△ 238	△ 0.3
	歳出決算額	76,840	77,079	△ 239	△ 0.3
	差引額 A	4	3	1	33.3
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		4	3	1	33.3
前年度実質収支額 D		3	2	1	50.0
単年度収支額 (C-D) E		1	1	0	0.0

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	76,841	76,844	76,844	0	0	3	100.0	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	76,841	76,840	0	1	△ 1	99.9		

収入済額の主なもの

メガソーラー用地賃貸料	1,148万2千円
佐用・I D E C有限責任事業組合出資配当金	2,500万円
メガソーラー事業資金貸付金元利収入	4,035万9千円

支出済額の主なもの

一般会計繰出金	7,684万円
---------	---------

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入20億8,428万1千円、歳出20億6,532万4千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は1,895万7千円となり、実質収支は1,895万7千円の黒字となっている。

国民健康保険特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	2,084,281	2,115,877	△ 31,596	△ 1.5
	歳出決算額	2,065,324	2,104,807	△ 39,483	△ 1.9
	差引額 A	18,957	11,070	7,887	71.2
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A－B) C		18,957	11,070	7,887	71.2
前年度実質収支額 D		11,070	16,701	△ 5,631	△ 33.7
単年度収支額 (C－D) E		7,887	△ 5,631	13,518	240.1

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	2,080,551	2,111,678	2,084,281	1,257	26,140	3,730	100.2	98.7
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	2,080,551	2,065,324	0	15,227	△ 15,227	99.3		

一般会計からの繰入金

1億6,907万7千円

支出済額の主なもの

保険給付費（一般被保険者療養給付費）	12億8,444万1千円
保険給付費（一般被保険者高額療養費）	2億0,399万5千円
国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費分）	3億5,964万1千円
国民健康保険事業費納付金（一般被保険者後期高齢者支援金等分）	1億1,154万4千円
国民健康保険事業費納付金（介護納付金分）	3,343万1千円
財政調整基金積立金	1,012万4千円

(3) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入3億2,616万8千円、歳出3億1,994万6千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は622万2千円となり、実質収支は622万2千円の黒字である。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	326,168	317,714	8,454	2.7
	歳出決算額	319,946	312,215	7,731	2.5
	差引額 A	6,222	5,499	723	13.1
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		6,222	5,499	723	13.1
前年度実質収支額 D		5,499	5,342	157	2.9
単年度収支額 (C-D) E		723	157	566	360.5

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	320,098	325,593	326,168	0	△ 575	6,070	101.9	100.2
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	320,098	319,946	0	152	△ 152	99.9		

一般会計からの繰入金

9,369万8千円

支出済額の主なもの

後期高齢者医療広域連合納付金

3億0,343万9千円

(4) 介護保険特別会計

介護保険特別会計（事業勘定）の決算額は、歳入28億2,276万4千円、歳出28億1,478万9千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は797万5千円となり、実質収支は797万5千円の黒字である。

介護保険特別会計（サービス事業勘定）の決算額は、歳入449万4千円、歳出449万4千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は0円となり、実質収支は0円である。

介護保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	2,822,764	2,800,637	22,127	0.8
	歳出決算額	2,814,789	2,794,477	20,312	0.7
	差引額 A	7,975	6,160	1,815	29.5
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		7,975	6,160	1,815	29.5
前年度実質収支額 D		6,160	4,602	1,558	33.9
単年度収支額 (C-D) E		1,815	1,558	257	16.5

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	2,820,523	2,826,078	2,822,764	363	2,950	2,241	100.1	99.9
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	2,820,523	2,814,789	0	5,734	△ 5,734		99.8	

介護保険特別会計(サービス事業勘定)歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	4,494	4,732	△ 238	△ 5.0
	歳出決算額	4,494	4,732	△ 238	△ 5.0
	差引額 A	0	0	0	—
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		0	0	0	—
前年度実質収支額 D		0	0	0	—
単年度収支額 (C-D) E		0	0	0	—

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	4,495	4,494	4,494	0	0	△ 1	99.9	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	4,495	4,494	0	1	△ 1	99.9		

一般会計からの繰入金

4 億 5,152 万 2 千円

支出済額の主なもの

居宅介護サービス給付費負担金

5 億 4,631 万 3 千円

地域密着型介護サービス給付費負担金

5 億 3,914 万 8 千円

施設介護サービス給付費負担金

10 億 7,795 万 8 千円

居宅介護サービス計画給付費負担金

9,447 万 7 千円

介護予防サービス給付費負担金	8,716万6千円
介護予防サービス計画給付費負担金	1,598万7千円
高額介護サービス費負担金	5,089万円
特定入所者介護サービス費	7,260万5千円
介護予防・生活支援サービス事業費負担金	4,416万5千円
介護給付費準備基金積立金	2,509万8千円
償還金	8,406万1千円

(5) 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計の決算額は、歳入10億8,693万3千円、歳出6億2,284万2千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は4億6,409万1千円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源75千円を差し引いた実質収支は4億6,409万1千円の黒字である。

なお、本特別会計は、令和6年4月1日からの地方公営企業法財務適用に伴い、令和6年3月31日をもって終了する「打ち切り決算」となった。

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	1,086,933	685,713	401,220	58.5
	歳出決算額	622,842	678,165	△ 55,323	△ 8.2
	差引額 A	464,091	7,548	456,543	6,048.5
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額	75		75	皆増
	事故繰越し繰越額				—
	合計 B	75	0	75	皆増
実質収支額 (A-B) C		464,016	7,548	456,468	6,047.5
前年度実質収支額 D		7,548	10,098	△ 2,550	△ 25.3
単年度収支額 (C-D) E		456,468	△ 2,550	459,018	18,000.7

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	1,181,927	1,114,029	1,086,933	796	26,300	△ 94,994	92.0	97.6
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	1,181,927	622,842	106,075	453,010	△ 559,085	52.7		

一般会計からの繰入金

4億9,357万7千円

支出済額の主なもの

現場管理費（光熱水費電気料）	4,144万1千円
現場管理費（修繕料）	1,760万7千円
現場管理費（医薬材料費）	1,124万円
現場管理費（水道施設管理業務委託料）	6,870万9千円
建設改良費（工事請負金）	2億2,866万5千円
起債償還元金	1億7,183万4千円
起債償還利子	2,489万1千円

(6) 特定環境保全公共下水道事業特別会計

特定環境保全公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入27億7,217万6千円、歳出7億4,550万7千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は20億2,666万9千円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源455万円を差し引いた実質収支は20億2,211万9千円の黒字である。

なお、本特別会計は、令和6年4月1日からの地方公営企業法財務適用に伴い、令和6年3月31日をもって終了する「打ち切り決算」となった。

特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	2,772,176	1,234,652	1,537,524	124.5
	歳出決算額	745,507	1,231,275	△ 485,768	△ 39.5
	差引額 A	2,026,669	3,377	2,023,292	59,913.9
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額	4,550	500	4,050	810.0
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	4,550	500	4,050	810.0
実質収支額 (A-B) C		2,022,119	2,877	2,019,242	70,185.7
前年度実質収支額 D		2,877	8,560	△ 5,683	△ 66.4
単年度収支額 (C-D) E		2,019,242	△ 5,683	2,024,925	35,631.3

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	3,253,737	2,787,960	2,772,176	13	15,770	△ 481,561	85.2	99.4
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	3,253,737	745,507	481,000	2,027,230	△ 2,508,230	22.9		

一般会計からの繰入金

14億9,972万5千円

支出済額の主なもの

現場管理費（光熱水費電気料）	3,833万9千円
浄化センター管理委託料	6,292万2千円
浄化センター汚泥処理委託料	1,132万7千円
公共下水道事業実施設計委託料	1,272万円
建設改良費（工事請負金）	1億2,912万8千円
町債償還元金	3億8,104万1千円
町債償還利子	4,535万9千円

(7) 生活排水処理事業特別会計

生活排水処理事業特別会計の決算額は、歳入4億2,401万3千円、歳出3億8,545万2千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は3,856万1千円となり、実質収支は3,856万1千円の黒字である。

なお、本特別会計は、令和6年4月1日からの地方公営企業法財務適用に伴い、令和6年3月31日をもって終了する「打ち切り決算」となった。

生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	424,013	406,369	17,644	4.3
	歳出決算額	385,452	404,997	△ 19,545	△ 4.8
	差引額 A	38,561	1,372	37,189	2,710.6
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		38,561	1,372	37,189	2,710.6
前年度実質収支額 D		1,372	1,522	△ 150	△ 9.9
単年度収支額 (C-D) E		37,189	△ 150	37,339	24,892.7

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	425,526	428,566	424,013	226	4,327	△ 1,513	99.6	98.9
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	425,526	385,452	0	40,074	△ 40,074	90.6		

一般会計からの繰入金

3億2,540万4千円

支出済額の主なもの

浄化槽管理費(修繕料)	1,745万6千円
浄化槽管理委託料	8,611万3千円
11条水質検査委託料	1,023万8千円
消費税	1,410万2千円
浄化センター管理委託料	1,211万8千円
町債償還元金	1億9,075万5千円
町債償還利子	1,893万円

(8) 西はりま天文台公園特別会計

西はりま天文台公園特別会計の決算額は、歳入1億839万7千円、歳出1億805万9千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は33万8千円となり、実質収支は33万8千円の黒字である。

西はりま天文台公園特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	108,397	102,888	5,509	5.4
	歳出決算額	108,059	102,208	5,851	5.7
	差引額 A	338	680	△ 342	△ 50.3
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		338	680	△ 342	△ 50.3
前年度実質収支額 D		680	674	6	0.9
単年度収支額 (C-D) E		△ 342	6	△ 348	△ 5,800.0

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	108,393	108,397	108,397	0	0	4	100.0	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	108,393	108,059	0	334	△ 334	99.7		

一般会計からの繰入金 1,392 万 8 千円

県立大学委託金 7,371 万 3 千円

支出済額の主なもの

天文台公園運営費（光熱水費電気料） 1,098 万 5 千円

天文台公園運営費（委託料） 1,884 万 4 千円

(9) 笹ヶ丘荘特別会計

笹ヶ丘荘特別会計の決算額は、歳入 1 億 2,007 万円、歳出 1 億 2,007 万円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 0 円となり、実質収支は 0 円である。

笹ヶ丘荘特別会計歳入歳出決算額

（単位：千円、％）

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳 入 決 算 額	120,070	103,285	16,785	16.3
	歳 出 決 算 額	120,070	103,285	16,785	16.3
	差 引 額 A	0	0	0	—
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額（A－B） C		0	0	0	—
前年度実質収支額 D		0	0	0	—
単年度収支額（C－D） E		0	0	0	—

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	120,509	120,070	120,070	0	0	△ 439	99.6	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	120,509	120,070	0	439	△ 439	99.6		

事業収入（使用料） 7,799 万 2 千円

一般会計からの繰入金 4,181 万 3 千円

支出済額の主なもの

笹ヶ丘荘管理運営費（賄材料費） 2,914 万 6 千円

(10) 石井財産区特別会計

石井財産区特別会計の決算額は、歳入743万1千円、歳出7千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は742万4千円となり、実質収支は742万4千円の黒字である。

石井財産区特別会計歳入歳出決算額

(単位: 千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
決算額	歳入決算額	7,431	7,442	△ 11	△ 0.1
	歳出決算額	7	14	△ 7	△ 50.0
	差引額 A	7,424	7,428	△ 4	△ 0.1
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	継続費通次繰越額				—
	繰越明許費繰越額				—
	事故繰越し繰越額				—
	合 計 B	0	0	0	—
実質収支額 (A-B) C		7,424	7,428	△ 4	△ 0.1
前年度実質収支額 D		7,428	6,681	747	11.2
単年度収支額 (C-D) E		△ 4	747	△ 751	△ 100.5

区分	予算現額	調 定 額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対 する増減額	収入割合	
							予算対	調定対
歳入	4,480	7,431	7,431	0	0	2,951	165.9	100.0
区分	予算現額	歳出決算額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額に対する増減額	執行割合		
						予算対		
歳出	4,480	7	0	4,473	△ 4,473	0.2		

4 公営企業会計（水道事業会計決算書）

(1) 審査の方法

決算審査にあたっては、町長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規程に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に諸帳簿に反映されているかを検査した。

また、事業の運営について、企業の経済性が発揮されるとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、留意して審査した。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、令和 5 年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。

また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行においても適正に処理されていることを認めた。審査の概要と意見は次のとおりである。

1 水道事業会計

(1) 業務実績

令和 5 年度水道事業における主な業務実績は、年度末給水栓数 1,719 栓、給水人口 3,458 人、普及率 97.0%、年間配水量 59 万 871 m³、年間有収水量 48 万 2,940 m³、有収率 81.7%となった。

給水栓数は、前年度に比べ 7 栓の減少、給水人口は、前年度に比べ 126 人の減少となっている。年間配水量は、前年度に比べ 1 万 4,788 m³減少し、有収率は、前年度に比べ 1.7 ポイント増加している。年間有収水量は前年度に比べ 1,682 m³減少している。

なお、有収率は、年間配水量に対する年間有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表している。したがって、この値は高い方が良いといえる。

水道使用料金未収金の状況は、令和 5 年度末では 295 万 3 千円（現年 138 万 1 千円、過年 157 万 2 千円）である。

債権回収専門員の配置や、庁内各課との連携によるきめ細かな徴収努力により、未収金は、年々減少傾向にあるが、今後も引き続き期限内納付の奨励に一層努力されるとともに、滞納者に対しては厳正なる対応措置を講じられたい。

(2) 予算及び決算の状況

収益的収入及び支出（消費税を含む）

水道事業収益は、予算額 1 億 8,835 万 1 千円に対し、決算額 2 億 775 万 4 千円（うち仮受消費税 950 万円、消費税還付額 1,576 万 2 千円）で、予算額に対し 1,940 万 3 千円の増となっている。

水道事業費は、予算額 2 億 6,925 万 9 千円に対し、決算額 2 億 4,391 万 7 千円（うち仮払消費税 711 万 8 千円）で、予算額に対し 2,534 万 2 千円の減となっている。

(3) 資本的収入及び支出(消費税を含む)

資本的収入は、予算額3億5,611万7千円に対し、決算額2億5,091万4千円となっている。

資本的支出は、予算額3億9,006万4千円に対し、決算額2億8,872万5千円(うち仮払消費税1,993万1千円)で、不用額は1億133万9千円となっている。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,781万1千円は、過年度損益勘定留保資金3,781万1千円で補てんされている。

(4) 経営成績

水道事業の経営成績は、当年度事業収益1億8,249万2千円に対し、水道事業費2億3,679万8千円で、5,430万6千円の純損失を計上している。

(5) 財政状態

各勘定を総合した決算年度末の財政状態(事業貸借対照表)は次表のとおりである。

資産の合計は37億6,313万5千円で、前年度に比べ1億3,253万8千円の増となっている。

負債の合計は24億1,844万2千円で、前年度に比べ1億4,647万円の増となっている。

剰余金は、資本剰余金2億1,400万7千円、利益剰余金(欠損金)4億7,857万2千円の赤字、合計で前年度に比べ5,011万3千円の減となっている。

固定資産構成比率は83.1%(前年81.3%)で、比率が小さいほど良い。

自己資本構成比率は35.6%(前年37.4%)で、この指標は、総資本と自己資本(自己資本金+剰余金)の関係を示すもので、比率が高いほど経営の安全性が大きいといえる。

経常収支比率は106.1%(前年113.7%)で、経常的な収益と費用の関連を示すものである。100%を超える場合は単年度経常収支が黒字であることを示し、100%未満の場合は単年度経常収支が赤字であることを示している。

水道事業収益の収入及び支出

(単位:円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
水道事業収益	182,491,973	183,929,401	△ 1,437,428	△ 0.8
営業収益	89,160,275	80,475,907	8,684,368	10.8
営業外収益	93,331,698	103,378,940	△ 10,047,242	△ 9.7
特別利益	0	74,554	△ 74,554	皆減
水道事業費	179,450,625	161,647,895	17,802,730	11.0
営業費用	217,795,444	206,708,922	11,086,522	5.4
営業外費用 ※	△ 45,829,230	△ 45,061,027	△ 768,203	△ 1.7
特別損失	7,484,411	0	7,484,411	皆増
差引損益	3,041,348	22,281,506	△ 19,240,158	△ 86.4
経常収支比率	106.1	113.7	△ 7.6	△ 6.7

※営業外費用(△45,829,230)＝営業外費用(11,518,601)－長期前受金戻入(57,347,831)

水道事業貸借対照表

(単位:円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較増減額	比較増減率
固定資産 A	3,126,208,847	2,952,693,882	173,514,965	5.9
流動資産 B	636,926,613	677,902,723	△ 40,976,110	△ 6.0
資産合計 A+B C	3,763,135,460	3,630,596,605	132,538,855	3.7
固定負債 D	985,127,810	834,783,367	150,344,443	18.0
流動負債 E	181,162,100	127,307,886	53,854,214	42.3
繰延収益 F	1,252,151,717	1,309,880,740	△ 57,729,023	△ 4.4
負債合計 D+E+F G	2,418,441,627	2,271,971,993	146,469,634	6.4
自己資本金 H	1,605,197,758	1,573,076,718	32,121,040	2.0
借入資本金 I	0	0	0	—
資本金 H+I J	1,605,197,758	1,573,076,718	32,121,040	2.0
資本剰余金 K	214,006,734	209,813,614	4,193,120	2.0
利益剰余金 L	△ 478,572,203	△ 424,265,720	△ 54,306,483	△ 12.8
剰余金 K+L M	△ 264,565,469	△ 214,452,106	△ 50,113,363	△ 23.4
評価差額等 N	4,061,544	0	0	皆増
資本合計 J+M+N O	1,344,693,833	1,358,624,612	△ 13,930,779	△ 1.0
負債資本合計 G+O P	3,763,135,460	3,630,596,605	132,538,855	3.7
固定資産構成比率 A/C Q	83.1	81.3	1.8	2.2
固定負債構成比率 D/G R	40.7	36.7	4.0	10.9
自己資本構成比率 (H+M)/P S	35.6	37.4	△ 1.8	△ 4.8

V 審査のまとめ

令和 5 年度予算においては、平成 29 年度にスタートした佐用町第 2 次総合計画に基づき「絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷」をテーマに、「安全で安心して暮らせるまちづくり、将来を担う子供たちを育てる教育と子育て環境の充実、産業と観光の振興」を 3 本の柱として、各分野にわたるきめ細やかな予算編成がなされ、適正に執行されたところである。

各施策の確実な実施にあたっては、効果的な事業推進と共に安定した財政基盤の強化が重要になるが、その根幹となる町税・使用料等の徴収対策において、令和 5 年度決算では債権管理条例に基づき徴収と債権管理のルールが徹底されたことにより、同条例制定前の平成 30 年度に比べ、滞納繰越分の収入未済額を継続して減少させることに成功している。

今後とも滞納処分や差し押さえ、県・市・町連携により徴収を行うなど、税負担の公平性については、引き続き取組みを強化するとともに、昨今の生活様式に合わせたコンビニ納付、キャッシュレス決済など納税者ファーストの徴収体系についても柔軟な対応を期待する。

本年度の投資的事業としては、上月支所の大規模改修をはじめとする老朽化した公共施設の改修、味わいの里三日月改修工事など地域の活性化を目指し積極的な投資を行った。中でも三日月支所庁舎の前例に倣い、上月支所庁舎に配置された地域交流センターには、地域づくり協議会事務所や図書室、貸館利用できる会議室など整備され、地域活性化の拠点整備がなされた。

今後、南光地域においても南光文化センターが改修されており、より地域住民が利用し易い施設へと様変わりすることとなるが、町民や民間事業者への周知を行い、施設の利用率の向上を目指していただきたい。

地方債については、単に交付税参入が見込め、自己負担の少ない有利な借金というだけでなく、20 年、30 年といった長い償還期間を設けることにより、世代間の負担が平準化されるという側面もある。よって、子から孫の世代に過度の負担を強いることの無いように、長期的な展望のもと、適切な繰上償還や基金への積み増しを行い、総額を抑えつつ安定的に資金を確保し、効果的かつ柔軟に資金運用しなければならない。

佐用町においては、4 町合併以降着実に地方債現在高を減らし続け、令和 5 年度末時点で一般会計と特別会計を合わせて 160 億円を下回り、合併後のピーク時に比べ半減させている。将来世代の負担を大幅に軽減しつつも、この間、支所庁舎の改修等公共施設の老朽化対策にも、計画的に必要な投資がなされていることは評価に値する。

本年度の普通会計の実質収支は 9,574 万円の黒字決算となり、地方自治法の規程による剰余金処分として 5,000 万円を財政調整基金へ積み立てることができ、財政運営の汎用性を高めることができた。法律で公表とその対応を定められた指標である、財政健全化判断比率においては、前年度に比べ実質公債費比率は 0.6 ポイント増加し 1.7%と微増したが、早期健全化判断基準とされる 25%に比べて依然、圧倒的に良好な水準を保っている。また、将来の財政負担を示す指標である将来負担比率も公債費充当可能財源が将来負担額を上回るマイナス値を示しており、指標が発表され始めた令和 2 年以降、いずれも県下トップクラスの健全な財政状況を維持できていることは大いに評価したい。

しかしながら、人件費、維持補修費、扶助費などの経常的な経費がここ数年高止まりの傾向にあることや、税収がコロナ禍以前の水準を下回っていることなど、財政力指数は令和 3 年以降 0.3 を切り単年度で 0.285 と低水準となり、依然、交付税への依存体質の改善は見られない。合併特例期間が終了し、普通交付税算定においても減額が避けられず、今後は厳しい財政運営が予想される中、上下水道施設等社会インフラ整備に係る特別会計への繰り出し金も増加の一途をたどることが予想される。

各種基金からの繰り入れも限界がある中、新たな自主財源の発掘と並行し、限られた財源・人的資

産の中で、町民のニーズに合った持続可能な行政サービスを提供することは困難な課題ではあるが、職員一丸となって現在の良好な財政状況を維持しつつも、住民にやさしい健全な行財政運営を目指していただきたい。

なお、決算審査意見として、次のとおり主なものを述べることとする。

1 より効率的かつ効果的な事務事業の執行について

近年、デジタル化の推進により、パソコン等機器のメンテナンス料、システム改修費が増大する傾向にある。これらの経費については、その特殊性、専門性により随意契約を結ばざるを得ない状況にあり、競争入札による市場価格競争の原理が持ち込みにくい状態にある。契約においては、緊急性、必要性、法令等改定時期、機器更新サイクル等よく検討し、過剰投資にならないよう留意しつつ、担当職員の専門的知識の習得についても積極的に取り組んでいただきたい。

現状においては、財政の硬直度を表す指標である経常収支比率は、83.4%で昨年度の84.4%よりも1ポイント改善され、県内の他自治体と比べれば良好といえるが、地方自治体の理想とされる75%には遠く及ばず、国策による人件費の嵩上げ、施設維持管理経費の増大は、中長期的な財政運営の柔軟性を損ねる要因となりうる。事務事業の実施にあたっては、全職員間で一層の経費節減意識の醸成を図るとともに、効率的な執行をお願いする。

2 子育て・教育環境の充実、ひきこもり支援推進について

子育て・教育環境の充実については、佐用保育園・佐用子育て支援センターのLED照明設備改修、三日月保育園エアコン改修工事など施設整備に注力した他、保育園におけるおむつの無償提供や0歳児へのおむつ代支援など、子育て世帯への支援の充実に取り組んだ。

ひきこもり支援については、令和3年度に実施した実態把握調査で把握した世帯を対象に相談会を開催するなど、きめ細やかな対応を行った。ひきこもりに至る前の段階で支援者と町担当者の連絡を密にすることで、事態の深刻化を防ぐ効果があると考えられる。引き続き、町内の実態把握と、きめ細やかな支援の継続をお願いする。

義務教育の現場においては、少子化の進行による児童生徒数の減少に歯止めがかからない。教職員やPTA任せで学校運営を行うことは、ますます困難になっており、コミュニティスクールのような社会全体で義務教育を支えるシステムの構築が急がれる。

現在、小小連携、小中連携、中中連携など学校間の連携により、課外授業や部活動等単独校では解決困難な課題に取り組んでおり、一定の成果も出ているようだが、組織内での情報共有化をさらに推進し、課題解決に向けた体制づくりに取り組んでいただきたい。

3 観光・地域振興と文化財の保存・活用について

観光分野については、「幸せの黄色いまち佐用町」を合言葉に、桜まつりやひまわりイベントなどで町外に向けPRを行った。その中でも南光自然観察村は、前年度からネット予約システムを導入するなど積極的な事業展開を図り、本年度も黒字経営を維持できたことは大変心強い。

しかしながら、ひまわりイベントなど他市町と競合する問題やキャンプブームの下火が懸念されるなど、社会情勢が変化してゆく中、いかに独自性を発揮し、佐用町の魅力を発信してゆくかが今後の課題となる。常に最新の情報を収集し、コロナ禍以降のトレンドを見据えた今後の事業展開を期待したい。

利神城跡については、用地取得が喫緊の課題となっている。早期に用地問題を解決し歴史的文化資

産の保全と合わせて、登山道の整備など観光資源の魅力化に早急に着手する必要がある。並行して実施されている上月城跡調査等、他の歴史的文化遺産についても貴重な観光資源として紐づけることで、町外からのさらなる集客と地域の活性化に繋げていただきたい。

4 将来にわたり安全で快適に暮らせるまちづくりについて

公共施設の効率的な管理を行うためには、長寿命化と集約が必須となる。上下水道施設においては、し尿処理施設の廃止を見据え、他地域の下水処理施設にその機能を統合した他、令和6年度以降においても真盛浄水場の浄水池を改修し貯水量を増やすなど、給水事業の安定運営に資する事業が計画されている。また、経営面でも令和6年4月より地方公営企業法の一部適用を受けることで、財務運営状況の「見える化」が可能になり、一般会計からの赤字補てんに係る繰り入れについて、将来的な方向性が示されたことは評価したい。

公共交通については、JR赤字ローカル線の存続問題が提起されるなか、沿線自治体とともに継続して姫新線利用促進事業に取り組んでいる。将来にわたって路線を維持していくため、大学生等通学定期購入助成制度などの利活用推進策を積極的に展開し、公共交通の基盤となるJR線の存続を第一目標として取り組んでいただきたい。

令和4年度より推進している町有林化促進事業については、佐用町森林ビジョンに基づき、所有者が不明となって、荒廃している放置森林の解消と災害に強い森づくりを目的とした事業で、森林所有者の負担軽減にも役立つものと考えられる。財源としては、森林環境譲与税とメガソーラー事業特別会計からの繰入金を充当することで事業の継続性を確保している。

取得した町有林については森林組合等協力林業事業体と連携のうえ、早生樹施業等による有効活用をお願いしたい。

5 行政組織の効率化とデジタル化について

佐用町は4町合併以降「行政組織の効率化」に取り組み、適正化計画の目標とする職員数250人を平成30年度には達成し、以降、効率的な組織運営がなされている。職員の定年延長についても令和5年度から段階的に実施され、人材確保にも取り組んでいる。

人材育成においては、基幹となる人事評価制度を導入し、「気づき」により、組織的に業務改善や職員の自己研鑽に取り組んでいることを評価したい。昨今、社会問題化しているハラスメントについても、積極的に研修等を行い、職員の労働環境やメンタル面のケアなどの安全衛生面にも配慮しつつ、引き続き柔軟で効率的な組織運営に取り組まれない。

佐用町のマイナンバーカード申請率は94.48%（R6.6末現在）、交付率85.39%（R6.6末現在）で、県内自治体の中でも上位に位置する。登録誤りなどマイナンバーカードの関連のトラブルもなく、システムの安定的な運営と個人情報の管理が適切に行われていることを評価したい。

また、関連して令和5年2月から開始した住民票等のコンビニ発行についても、役場庁舎設置分と合わせて、昨年度は4,013件と取り扱い件数が増加した。生活様式に合わせた行政サービスの提供により、町民の利便性を向上させることができたといえる。今後も細心の注意を払いつつシステムを運用するとともに、特に高齢者へのきめ細かな対応について、格段の配慮をお願いしたい。

■別紙資料 町税ほか現年度分の収納状況（令和5年度）
町税ほか滞納繰越分の収納状況（令和5年度）

町税ほか現年度分の収納状況（令和５年度）

※不納欠損件数小計・滞納者数小計は実人数。

(単位:円・人・件)

税 目 等 内 訳	予 算 現 額	調 定 額 (a)	収入済額(b)	還付未済額(c)	同 左 件 数	不 納 欠 損 額 (d)	同 左 件 数	収入未済額 (a-b+c-d)	収 納 率	滞 納 者 数
個 人 町 民 税	574,499,000	582,922,906	580,463,608	0	0	0	0	2,459,298	99.58	88
法 人 町 民 税	94,880,000	96,258,500	96,258,500	0	0	0	0	0	100.00	0
固 定 資 産 税	1,212,004,000	1,223,856,950	1,217,210,811	9,800	4	6,000	1	6,649,939	99.46	185
軽 自 動 車 税	74,732,000	75,227,100	74,847,898	0	0	0	0	379,202	99.50	30
町 た ば こ 税	89,283,000	89,283,688	89,283,688	0	0	0	0	0	100.00	0
入 湯 税	244,000	266,450	266,450	0	0	0	0	0	100.00	0
① 小 計	2,045,642,000	2,067,815,594	2,058,330,955	9,800	4	6,000	1	9,488,439	99.54	277
住 宅 使 用 料	75,145,000	76,187,477	76,166,177	0	0	0	0	21,300	99.97	1
町 営 住 宅 駐 車 場 使 用 料	1,957,000	1,979,500	1,979,500	0	0	0	0	0	100.00	0
改 良 住 宅 使 用 料	1,835,000	1,861,200	1,861,200	0	0	0	0	0	100.00	0
定 住 促 進 住 宅 使 用 料	15,790,000	16,082,331	16,082,331	0	0	0	0	0	100.00	0
定 住 促 進 住 宅 駐 車 場 使 用 料	1,296,000	1,306,500	1,306,500	0	0	0	0	0	100.00	0
② 小 計	96,023,000	97,417,008	97,395,708	0	0	0	0	21,300	99.98	1
保 育 料	6,998,000	6,998,850	6,998,850	0	0	0	0	0	100.00	0
③ 小 計	6,998,000	6,998,850	6,998,850	0	0	0	0	0	100.00	0
住 宅 新 築 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
住 宅 改 修 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
宅 地 取 得 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
住 宅 建 設 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
④ 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
国 保 税 (一 般 医 療)	206,670,000	212,456,071	209,128,207	116,841	-	0	-	3,444,705	98.38	-
国 保 税 (一 般 後 期 高 齢)	73,796,000	75,895,429	74,678,285	17,094	-	0	-	1,234,238	98.37	-
国 保 税 (一 般 介 護)	21,490,000	22,587,900	21,911,521	4,465	-	0	-	680,844	96.99	-
国 保 税 (退 職 医 療)	0	0	0	0	-	0	-	0	0.00	-
国 保 税 (退 職 後 期 高 齢)	0	0	0	0	-	0	-	0	0.00	-
国 保 税 (退 職 介 護)	0	0	0	0	-	0	-	0	0.00	-
(医 療 計)	206,670,000	212,456,071	209,128,207	116,841	-	0	-	3,444,705	98.38	-
(後 期 高 齢 計)	73,796,000	75,895,429	74,678,285	17,094	-	0	-	1,234,238	98.37	-
(介 護 計)	21,490,000	22,587,900	21,911,521	4,465	-	0	-	680,844	96.99	-
⑤ 小 計	301,956,000	310,939,400	305,718,013	138,400	22	0	0	5,359,787	98.28	77
(1) 簡 易 水 道 使 用 料	291,160,000	323,810,232	301,549,146	253	1	0	0	22,261,339	93.13	802
⑥ 小 計	291,160,000	323,810,232	301,549,146	253	1	0	0	22,261,339	93.13	802
コミュニティプラント施設使用料	7,785,000	7,844,470	7,844,470	0	0	0	0	0	100.00	0
(2) 特 環 下 水 使 用 料	220,503,000	227,106,318	216,886,122	0	0	12,887	1	10,207,309	95.50	1,805
(3) 浄 化 槽 使 用 料	58,808,000	60,137,198	58,058,877	0	0	0	0	2,078,321	96.54	611
(4) 農 集 排 水 施 設 使 用 料	28,925,000	29,562,152	28,597,927	0	0	0	0	964,225	96.74	172
⑦ 小 計	316,021,000	324,650,138	311,387,396	0	0	12,887	1	13,249,855	95.91	2,588
介護保険料(特別徴収)	468,716,000	468,689,707	471,561,028	2,871,321	250	0	0	0	100.00	0
介護保険料(普通徴収)	29,322,000	30,970,653	29,714,413	70,450	8	0	0	1,326,690	95.72	41
⑧ 小 計	498,038,000	499,660,360	501,275,441	2,941,771	258	0	0	1,326,690	99.73	41
後期高齢保険料(特別徴収)	162,300,000	160,706,953	162,290,525	1,583,572	230	0	0	0	100.00	0
後期高齢保険料(普通徴収)	54,638,000	61,761,691	61,422,751	37,879	21	0	0	376,819	99.39	12
⑨ 小 計	216,938,000	222,468,644	223,713,276	1,621,451	251	0	0	376,819	99.83	12
① ～ ⑨ 合 計	3,772,776,000	3,853,760,226	3,806,368,785	4,711,675	536	18,887	2	52,084,229	98.65	3,798

※ (1)～(4)の収入未済額については、当該特別会計の令和6年4月1日からの地方公営企業法財務適用に伴い、令和6年3月31日をもって終了する「打ち切り決算」としたため、打ち切り時点での未収金が含まれる。

町税ほか滞納繰越分の収納状況（令和５年度）

※不納欠損件数小計・滞納者数小計は実人数。

（単位：円・人・件）

税 目 等 内 訳	予 算 現 額	調 定 額 (a)	収入済額(b)	還付未済額(c)	同 左 件 数	不 納 欠 損 額	同 左 件 数	収入未済額	収 納 率	滞 納 者 数
個 人 町 民 税	3,190,000	7,873,003	3,197,658	301	1	540,751	10	4,134,895	40.61	68
法 人 町 民 税	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
固 定 資 産 税	10,190,000	32,171,858	10,197,634	0	0	3,740,451	24	18,233,773	31.70	118
軽 自 動 車 税	430,000	1,602,877	430,400	0	0	196,600	5	975,877	26.85	32
① 小 計	13,810,000	41,647,738	13,825,692	301	1	4,477,802	33	23,344,545	33.20	171
住 宅 使 用 料	747,000	1,780,500	747,000	0	0	0	0	1,033,500	41.95	3
町営住宅駐車場使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
改 良 住 宅 使 用 料	0	213,000	0	0	0	0	0	213,000	0.00	1
定住促進住宅使用料	0	430,700	0	0	0	426,000	1	4,700	0.00	1
定住促進住宅駐車場使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
② 小 計	747,000	2,424,200	747,000	0	0	426,000	1	1,251,200	30.81	5
保 育 料	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
③ 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
住 宅 新 築 資 金	254,000	5,333,409	254,304	0	0	3,934,654	1	1,144,451	4.77	1
住 宅 改 修 資 金	24,000	72,136	24,000	0	0	0	0	48,136	33.27	1
宅 地 取 得 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
住 宅 建 設 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
生 業 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0
④ 小 計	278,000	5,405,545	278,304	0	0	3,934,654	1	1,192,587	5.15	2
国 保 税 (一 般 医 療)	5,481,000	20,716,396	5,481,464	0	-	881,580	-	14,353,352	26.46	-
国 保 税 (一 般 後 期 高 齢)	1,597,000	5,162,817	1,597,685	0	-	176,243	-	3,388,889	30.95	-
国 保 税 (一 般 介 護)	995,000	3,733,029	995,283	0	-	199,177	-	2,538,569	26.66	-
国 保 税 (退 職 医 療)	370,000	782,748	370,851	0	-	0	-	411,897	47.38	-
国 保 税 (退 職 後 期 高 齢)	78,000	187,354	78,712	0	-	0	-	108,642	42.01	-
国 保 税 (退 職 介 護)	94,000	212,113	94,852	0	-	0	-	117,261	44.72	-
(医 療 計)	5,851,000	21,499,144	5,852,315	0	-	881,580	-	14,765,249	27.22	-
(後 期 高 齢 計)	1,675,000	5,350,171	1,676,397	0	-	176,243	-	3,497,531	31.33	-
(介 護 計)	1,089,000	3,945,142	1,090,135	0	-	199,177	-	2,655,830	27.63	-
⑤ 小 計	8,615,000	30,794,457	8,618,847	0	0	1,257,000	2	20,918,610	27.99	66
簡 易 水 道 使 用 料	1,060,000	6,008,904	1,197,470	0	0	795,803	4	4,015,631	19.93	36
⑥ 小 計	1,060,000	6,008,904	1,197,470	0	0	795,803	4	4,015,631	19.93	36
コミュニティプラント施設使用料	5,000	5,031	5,031	0	0	0	0	0	100.00	0
特 環 下 水 使 用 料	1,150,000	6,289,589	1,171,617	0	0	0	0	5,117,972	18.63	38
浄 化 槽 使 用 料	342,000	1,119,662	379,320	0	0	226,178	1	514,164	33.88	9
農 集 排 水 施 設 使 用 料	202,000	955,443	185,278	0	0	0	0	770,165	19.39	4
⑦ 小 計	1,699,000	8,369,725	1,741,246	0	0	226,178	1	6,402,301	20.80	51
介 護 保 険 料	2,054,000	6,983,399	2,054,828	0	0	363,182	1	4,565,389	29.42	45
⑧ 小 計	2,054,000	6,983,399	2,054,828	0	0	363,182	1	4,565,389	29.42	45
後 期 高 齢 保 険 料	500,000	1,170,718	500,966	0	0	0	0	669,752	42.79	9
⑨ 小 計	500,000	1,170,718	500,966	0	0	0	0	669,752	42.79	9
① ～ ⑨ 合 計	28,763,000	102,804,686	28,964,353	301	1	11,480,619	43	62,360,015	28.17	385